

附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

資産の種類		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	期末減価償却累計額	当期償却額	期末減損損失累計額	当期減損損失	差引残高
有形 固定資産	什器備品	24,085,917	844,800	1,480,502	23,450,215	21,354,200	1,187,480	-	-	2,096,015
	リース資産	13,127,928	6,433,680	468,600	19,093,008	13,021,448	4,661,294	-	-	6,071,560
	計	37,213,845	7,278,480	1,949,102	42,543,223	34,375,648	5,848,774	-	-	8,167,575
無形 固定資産	ソフトウェア	145,609,824	15,240,500	-	160,850,324	104,828,330	28,729,165	-	-	56,021,994
	計	145,609,824	15,240,500	-	160,850,324	104,828,330	28,729,165	-	-	56,021,994

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	50,019,540	5,875,410	-	-	55,894,950

3. 財務規律適合性に関する明細

① 中期的収支均衡に関する数値及びその計算の明細

中期的収支均衡に関する数値及びその計算の明細（a）

以下の算定・用語は、認定規則第15条から第21条までに基づくものである。

0) 前事業年度に算定した残存剰余額・残存欠損額・特例残存欠損額

（前事業年度から繰り越した、過去の黒字・赤字の確認）

発生事業年度	残存剰余額	残存欠損額	特例残存欠損額
	円		
	円	円	円
	円	円	円
	円	円	円
	円	円	円

1) 公益目的事業会計全体の当該事業年度の収支比較

		収入	費用		
公益目的事業会計の損益計算書(一般純資産に係るものに限る)の経常収益、経常費用		1,630,198,750 円	1,833,794,468 円		
減価償却費に係る調整(経常費用の控除対象)			△ 25,143,899 円		
公益充実資金に関する収支(当期の取崩額(公益目的事業財産の取得等に係る部分を除く)を「収入」欄に、積立額を「費用」欄に記載)		100,000,000 円	0 円		
収益事業等から生じた利益の繰入額	収益事業から生じた利益の繰入額	0 円		収入≧費用	収入<費用
	その他の事業(相互扶助等事業)から生じた利益の繰入額	0 円		年度剰余額 (収入－費用)	年度欠損額 (費用－収入)
合計		1,730,198,750 円	1,808,650,569 円	円	78,451,819 円

2) 年度剰余額／年度欠損額と残存剰余額／残存欠損額との通算

年度剰余額がある場合	年度剰余額	通算額(残存欠損額)	暫定残存剰余額	通算した残存欠損額の発生事業年度					
	円	円	円	通算額					円
				通算額に残る額					円

年度欠損額がある場合	年度欠損額	通算額(残存剰余額)	残存欠損額	通算した残存剰余額の発生事業年度					
	78,451,819 円	0 円	78,451,819 円	通算額					円
				通算額に残る額					円

		通算額(収支相償の剰余金)	
		円	

3) 暫定残存剰余額又は残存剰余額の解消

発生事業年度					暫定残存剰余額
解消対象となる剰余額					0 円
解消額					0 円
翌事業年度に繰り越す残存剰余額					0 円

4) 当該事業年度の残存剰余額・残存欠損額・特例残存欠損額

（翌事業年度に繰り越される黒字・赤字を基に、中期的収支均衡が図られているかを確認）

発生事業年度	残存剰余額	残存欠損額	特例残存欠損額
	円		
	円	円	円
	円	円	円
	円	円	円
	円	円	円
令和7年度	0 円	78,451,819 円	0 円

中期的収支均衡に関する数値及びその計算の明細（b）
以下の算定・用語は、認定規則第15条から第21条までに基づくものである。

1) 収益事業等の利益額の 5 0 %を公益目的事業財産へ繰入れる場合

			収益事業	その他事業 (相互扶助等事業)		
活動 計算書	収益事業等の経常収益の総額		0 円	0 円		
	収益事業等の経常外収益の総額		0 円	0 円		
	収益事業等の収益総額		0 円	0 円		
	収益事業等の経常費用の総額		0 円	0 円		
	収益事業等の経常外費用の総額		0 円	0 円		
	収益事業等の費用総額		0 円	0 円		
	収益事業等当期利益額		0 円	0 円		
	管理費のうち収益事業・その他事業に按分される額の控除		0 円	0 円		
調整後の収益事業等の当期利益総額			0 円	0 円	合計	
収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額(収益の50%)			0 円	0 円	0 円	
うち実物資産を繰入れる額 ※			0 円	0 円	0 円	

資産の名称	場所	面積、構造、物量等	事業番号		繰入れ後の資産の用途 (概要、使用面積、使用用途等)	帳簿価額
			公			円
			公			円

2) 収益事業等の利益額の 5 0 %を超えて公益目的事業財産へ繰入れる場合

			収益事業	その他事業 (相互扶助等事業)		
活動 計算書	収益事業等の経常収益の総額		円	円		
	収益事業等の経常外収益の総額		円	円		
	収益事業等の収益総額		円	円		
	収益事業等の経常費用の総額		円	円		
	収益事業等の経常外費用の総額		円	円		
	収益事業等の費用総額		円	円		
	収益事業等当期利益額		円	円		
	管理費のうち収益事業・その他事業に按分される額の控除		円	円		
調整後の収益事業等の当期利益総額			円	円	合計	
収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額(収益の50%)			円	円	円	
うち実物資産を繰入れる額 ※			円	円	円	

資産の名称	場所	面積、構造、物量等	事業番号		繰入れ後の資産の用途 (概要、使用面積、使用用途等)	帳簿価額
			公			円
			公			円

中期的収支均衡に関する数値及びその計算の明細（c）
以下の算定・用語は、認定規則第15条から第21条までに基づくものである。

解消策(剰余額の使途)及びそれにいくら充てたのか(解消額)を記載

		解消対象の剰余額						
	1～3号	解消内容/発生事業年度						暫定残存剰余額
		解消額合計						

円
円
円
円
円
円

【旧制度における未解消の剰余金がある場合】

新制度施行(令和7年4月1日)より前に開始した事業年度における、収支相償の判定上未解消の剰余金がある場合には、発生年度別の未解消の金額、当該事業年度に解消した剰余金があれば、その金額及び内容を記載

令和6年度(2024年度)に剰余金75,144,584円が発生。 ロス五輪前年の2027年選手派遣事業2000万・選手強化事業2000万、2026年アジア大会関連事業1000万、100周年事業の一環として2026・2027年100年史発刊事業2000万、2028年開催予定のジュニアパンパシフィック大会開催事業1000万を公益充実資金として積み立てた。

中期的収支均衡に関する数値及びその計算の明細（d）
以下の算定・用語は、認定規則第15条から第21条までに基づくものである。

1) 公益充実資金の前年度末明細
公益充実資金の前年度末値を確認します。

前年度末						
各資金の明細	費用・資産	実施時期(年度)	所要額		残高	
選手派遣事業(2019, 2020)	費用	2025年	50,000,000	円	50,000,000	円
選手派遣事業(2020, 2021)	費用	2026年	50,000,000	円	50,000,000	円
選手派遣事業(2021)	費用	2027年	50,000,000	円	50,000,000	円
選手派遣事業(2021, 2022)	費用	2028年	50,000,000	円	50,000,000	円
選手派遣事業(2022, 2024)	費用	2026年	50,000,000	円	50,000,000	円
選手派遣事業(2024)	費用	2026年	20,000,000	円	20,000,000	円
選手派遣事業(2025)	費用	2027年	20,000,000	円	20,000,000	円
選手強化事業(2019, 2020)	費用	2025年	50,000,000	円	50,000,000	円
選手強化事業(2020, 2021)	費用	2026年	50,000,000	円	50,000,000	円
選手強化事業(2021)	費用	2027年	50,000,000	円	50,000,000	円
選手強化事業(2021, 2022)	費用	2028年	50,000,000	円	50,000,000	円
選手強化事業(2022, 2024)	費用	2026年	50,000,000	円	50,000,000	円
選手強化事業(2024)	費用	2026年	20,000,000	円	20,000,000	円
選手強化事業(2025)	費用	2027年	20,000,000	円	20,000,000	円
アジア大会関連事業(2023)	費用	2026年	15,000,000	円	15,000,000	円
アジア大会関連事業(2025)	費用	2026年	10,000,000	円	10,000,000	円
100年史発行関連事業(2025)	費用	2026年	10,000,000	円	10,000,000	円
100年史発行関連事業(2025)	費用	2027年	10,000,000	円	10,000,000	円
ジュニアバンパシフィック大会開催事業(2025)	費用	2028年	10,000,000	円	10,000,000	円
データマシ/メントシステム構築事業(2022)	資産	2025年	20,000,000	円	20,000,000	円
データマシ/メントシステム構築事業(2022)	資産	2026年	20,000,000	円	20,000,000	円

2) 公益充実資金の本年度末明細

当該事業年度開始日 (西暦)	2025年04月01日
-------------------	-------------

本年度末									
前期末残高		取崩額(合計値)		取崩額のうち 資産取得分以外		積立額		今期末残高	
675,000,000	円	120,000,000	円	100,000,000	円	0	円	555,000,000	円
675,000,000	円							675,000,000	円
各資金の明細	費用・資産	実施時期(年度)	所要額		取崩額(個別)		備考		
選手派遣事業(2019, 2020)	費用	2025年	50,000,000	円	50,000,000	円			
選手派遣事業(2020, 2021)	費用	2026年	50,000,000	円		円			
選手派遣事業(2021)	費用	2027年	50,000,000	円		円			
選手派遣事業(2021, 2022)	費用	2028年	50,000,000	円		円			
選手派遣事業(2022, 2024)	費用	2026年	50,000,000	円		円			
選手派遣事業(2024)	費用	2026年	20,000,000	円		円			
選手派遣事業(2025)	費用	2027年	20,000,000	円		円	旧制度剰余金解消の為の当年度積立		
選手強化事業(2019, 2020)	費用	2025年	50,000,000	円	50,000,000	円			
選手強化事業(2020, 2021)	費用	2026年	50,000,000	円		円			
選手強化事業(2021)	費用	2027年	50,000,000	円		円			
選手強化事業(2021, 2022)	費用	2028年	50,000,000	円		円			
選手強化事業(2022, 2024)	費用	2026年	50,000,000	円		円			
選手強化事業(2024)	費用	2026年	20,000,000	円		円			
選手強化事業(2025)	費用	2027年	20,000,000	円		円	旧制度剰余金解消の為の当年度積立		
アジア大会関連事業(2023)	費用	2026年	15,000,000	円		円			
アジア大会関連事業(2025)	費用	2026年	10,000,000	円		円	旧制度剰余金解消の為の当年度積立		
100年史発行関連事業(2025)	費用	2026年	10,000,000	円		円	旧制度剰余金解消の為の当年度積立		
100年史発行関連事業(2025)	費用	2027年	10,000,000	円		円	旧制度剰余金解消の為の当年度積立		
ジュニアバンパシフィック大会開催事業(2025)	費用	2028年	10,000,000	円		円	旧制度剰余金解消の為の当年度積立		
データマシ/メントシステム構築事業(2022)	資産	2025年	20,000,000	円	20,000,000	円			
データマシ/メントシステム構築事業(2022)	資産	2026年	20,000,000	円	0	円			

3) 公益充実資金の積立内訳、積立基準額の算定値(中期的収支均衡の50%超繰入れ時用)

各資金の明細	費用・資産	期首積立内訳(算定値)	残り必要額(算定値)	支出までの残存期間	活動毎積立基準額(算定値)	積立基準額(算定値)
		円	円	年	円	円
		円	円	年	円	

4) 公益充実資金と公益目的事業費率、使途不特定財産上限との関連値

各資金の明細	費用・資産	積立内訳(算定値、公益実施費用額に算入)	取崩内訳(公益実施費用額から控除)
選手派遣事業(2019, 2020)	費用	0 円	50,000,000 円
選手派遣事業(2020, 2021)	費用	0 円	0 円
選手派遣事業(2021)	費用	0 円	0 円
選手派遣事業(2021, 2022)	費用	0 円	0 円
選手派遣事業(2022, 2024)	費用	0 円	0 円
選手派遣事業(2024)	費用	0 円	0 円
選手派遣事業(2025)	費用	0 円	0 円
選手強化事業(2019, 2020)	費用	0 円	50,000,000 円
選手強化事業(2020, 2021)	費用	0 円	0 円
選手強化事業(2021)	費用	0 円	0 円
選手強化事業(2021, 2022)	費用	0 円	0 円
選手強化事業(2022, 2024)	費用	0 円	0 円
選手強化事業(2024)	費用	0 円	0 円
選手強化事業(2025)	費用	0 円	0 円
アジア大会関連事業(2023)	費用	0 円	0 円
アジア大会関連事業(2025)	費用	0 円	0 円
100年史発行関連事業(2025)	費用	0 円	0 円
100年史発行関連事業(2025)	費用	0 円	0 円
シェンパンパシフィック大会開催事業(2025)	費用	0 円	0 円
テーマ別・システム構築事業(2022)	資産	0 円	0 円
テーマ別・システム構築事業(2022)	資産	0 円	0 円
合 計		0 円	100,000,000 円

中期的収支均衡に関する数値及びその計算の明細 (e)

以下の算定・用語は、認定規則第15条から第21条までに基づくものである。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	選手派遣事業(2019, 2020)
当該活動の内容	2025年度の水泳および水泳競技の健全な普及と発展に寄与するため、競泳、飛込、水球、AS、OWS競技の各国際競技大会等に対する代表参加者の選考及び派遣並びに外国からの選手等の招へいを行う。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2021 年 4 月 1 日 ～ 2031 年 3 月 月数 (120 月)
所要額の算定方法	東京オリンピック後の公益目的事業は、大幅な減収が予想され、本事業の財源である国の補助金や助成金など公的資金も減額が予想される。本連盟の根幹である本事業において、東京オリンピック以降も同様な事業規模を行う予定の為、5,000万円を積み立てる。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	選手派遣事業(2020, 2021)
当該活動の内容	2026年度の水泳および水泳競技の健全な普及と発展に寄与するため、競泳、飛込、水球、AS、OWS競技の各国際競技大会等に対する代表参加者の選考及び派遣並びに外国からの選手等の招へいを行う。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2021 年 4 月 1 日 ～ 2031 年 3 月 月数 (120 月)
所要額の算定方法	東京オリンピック後の公益目的事業は、大幅な減収が予想され、本事業の財源である国の補助金や助成金など公的資金も減額が予想される。本連盟の根幹である本事業において、東京オリンピック以降も同様な事業規模を行う予定の為、5,000万円を積み立てる。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	選手派遣事業(2021)
当該活動の内容	2025年度の水泳および水泳競技の健全な普及と発展に寄与するため、競泳、飛込、水球、AS、OWS競技の各国際競技大会等に対する代表参加者の選考及び派遣並びに外国からの選手等の招へいを行う。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2021 年 4 月 1 日 ～ 2031 年 3 月 月数 (120 月)
所要額の算定方法	東京オリンピック後の公益目的事業は、大幅な減収が予想され、本事業の財源である国の補助金や助成金など公的資金も減額が予想される。本連盟の根幹である本事業において、東京オリンピック以降も同様な事業規模を行う予定の為、5,000万円を積み立てる。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	選手派遣事業(2021,2022)
当該活動の内容	2026年度の水泳および水泳競技の健全な普及と発展に寄与するため、競泳、飛込、水球、AS、OWS競技の各国際競技大会等に対する代表参加者の選考及び派遣並びに外国からの選手等の招へいを行う。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2021 年 4 月 ～ 2031 年 3 月 月数 (120 月)
所要額の算定方法	東京オリンピック後の公益目的事業は、大幅な減収が予想され、本事業の財源である国の補助金や助成金など公的資金も減額が予想される。本連盟の根幹である本事業において、東京オリンピック以降も同様な事業規模を行う予定の為、5,000万円を積み立てる。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	選手派遣事業(2022,2024)
当該活動の内容	2026年度の水泳および水泳競技の健全な普及と発展に寄与するため、競泳、飛込、水球、AS、OWS競技の各国際競技大会等に対する代表参加者の選考及び派遣並びに外国からの選手等の招へいを行う。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2021 年 4 月 ～ 2031 年 3 月 月数 (120 月)
所要額の算定方法	東京オリンピック後の公益目的事業は、大幅な減収が予想され、本事業の財源である国の補助金や助成金など公的資金も減額が予想される。本連盟の根幹である本事業において、東京オリンピック以降も同様な事業規模を行う予定の為、5,000万円を積み立てる。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	選手派遣事業(2024)
当該活動の内容	2026年度の水泳および水泳競技の健全な普及と発展に寄与するため、競泳、飛込、水球、AS、OWS競技の各国際競技大会等に対する代表参加者の選考及び派遣並びに外国からの選手等の招へいを行う。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2021 年 4 月 ～ 2031 年 3 月 月数 (120 月)
所要額の算定方法	東京オリンピック後の公益目的事業は、大幅な減収が予想され、本事業の財源である国の補助金や助成金など公的資金も減額が予想される。本連盟の根幹である本事業において、東京オリンピック以降も同様な事業規模を行う予定の為、2,000万円を積み立てる。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	選手派遣事業(2025)
当該活動の内容	2027年度の水泳および水泳競技の健全な普及と発展に寄与するため、競泳、飛込、水球、AS、OWS競技の各国際競技大会等に対する代表参加者の選考及び派遣並びに外国からの選手等の招へいを行う。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2021 年 4 月 ～ 2031 年 3 月 月数 (120 月)
所要額の算定方法	東京オリンピック後の公益目的事業は、大幅な減収が予想され、本事業の財源である国の補助金や助成金など公的資金も減額が予想される。本連盟の根幹である本事業において、東京オリンピック以降も同様な事業規模を行う予定の為、2,000万円を積み立てる。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	選手強化事業(2019,2020)
当該活動の内容	2025年度の水泳および水泳競技の健全な普及と発展に寄与するため、競泳、飛込、水球、AS、OWS競技の競技力を向上させる選手強化を行う。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2021 年 4 月 ～ 2031 年 3 月 月数 (120 月)
所要額の算定方法	東京オリンピック後の公益目的事業は、大幅な減収が予想され、本事業の財源である国の補助金や助成金など公的資金も減額が想定される。本連盟の根幹である本事業において、東京オリンピック以降も同様な事業規模を行う予定の為、5,000万円を積み立てる。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	選手強化事業(2020,2021)
当該活動の内容	2026年度の水泳および水泳競技の健全な普及と発展に寄与するため、競泳、飛込、水球、AS、OWS競技の競技力を向上させる選手強化を行う。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2021 年 4 月 ～ 2031 年 3 月 月数 (120 月)
所要額の算定方法	東京オリンピック後の公益目的事業は、大幅な減収が予想され、本事業の財源である国の補助金や助成金など公的資金も減額が想定される。本連盟の根幹である本事業において、東京オリンピック以降も同様な事業規模を行う予定の為、5,000万円を積み立てる。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	選手強化事業(2021)
当該活動の内容	2027年度の水泳および水泳競技の健全な普及と発展に寄与するため、競泳、飛込、水球、AS、OWS競技の競技力を向上させる選手強化を行う。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2021 年 4 月 ～ 2031 年 3 月 月数 (120 月)
所要額の算定方法	東京オリンピック後の公益目的事業は、大幅な減収が予想され、本事業の財源である国の補助金や助成金など公的資金も減額が想定される。本連盟の根幹である本事業において、東京オリンピック以降も同様な事業規模を行う予定の為、5,000万円を積み立てる。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	選手強化事業(2021,2022)
当該活動の内容	2028年度の水泳および水泳競技の健全な普及と発展に寄与するため、競泳、飛込、水球、AS、OWS競技の競技力を向上させる選手強化を行う。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2021 年 4 月 ～ 2031 年 3 月 月数 (120 月)
所要額の算定方法	東京オリンピック後の公益目的事業は、大幅な減収が予想され、本事業の財源である国の補助金や助成金など公的資金も減額が想定される。本連盟の根幹である本事業において、東京オリンピック以降も同様な事業規模を行う予定の為、5,000万円を積み立てる。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	選手強化事業(2022, 2024)
当該活動の内容	2026年度の水泳および水泳競技の健全な普及と発展に寄与するため、競泳、飛込、水球、AS、OWS競技の競技力を向上させる選手強化を行う。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2021 年 4 月 ～ 2031 年 3 月 月数 (120 月)
所要額の算定方法	東京オリンピック後の公益目的事業は、大幅な減収が予想され、本事業の財源である国の補助金や助成金など公的資金も減額が想定される。本連盟の根幹である本事業において、東京オリンピック以降も同様な事業規模を行う予定の為、5,000万円を積み立てる。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	選手強化事業(2024)
当該活動の内容	2026年度の水泳および水泳競技の健全な普及と発展に寄与するため、競泳、飛込、水球、AS、OWS競技の競技力を向上させる選手強化を行う。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2021 年 4 月 ～ 2031 年 3 月 月数 (120 月)
所要額の算定方法	東京オリンピック後の公益目的事業は、大幅な減収が予想され、本事業の財源である国の補助金や助成金など公的資金も減額が想定される。本連盟の根幹である本事業において、東京オリンピック以降も同様な事業規模を行う予定の為、2,000万円を積み立てる。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	選手強化事業(2025)
当該活動の内容	2027年度の水泳および水泳競技の健全な普及と発展に寄与するため、競泳、飛込、水球、AS、OWS競技の競技力を向上させる選手強化を行う。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2021 年 4 月 ～ 2031 年 3 月 月数 (120 月)
所要額の算定方法	東京オリンピック後の公益目的事業は、大幅な減収が予想され、本事業の財源である国の補助金や助成金など公的資金も減額が想定される。本連盟の根幹である本事業において、東京オリンピック以降も同様な事業規模を行う予定の為、2,000万円を積み立てる。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	アジア大会関連事業(2023)
当該活動の内容	2026年に愛知にて行われるアジア大会開催に際し、期間中のAASFおよびIF対応、大会後の報告会等の事業が予定されている。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2023 年 4 月 ～ 2026 年 3 月 月数 (36 月)
所要額の算定方法	過去の国際大会開催年の対応時の費用、報告会等の事業費を参考に算定し、1,500万円を計上する。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	アジア大会関連事業(2025)
当該活動の内容	2026年に愛知にて行われるアジア大会開催に際し、期間中のAASFおよびIF対応、大会後の報告会等の事業が予定されている。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2023 年 4 月 ～ 2026 年 3 月 月数 (36 月)
所要額の算定方法	過去の国際大会開催年の対応時の費用、報告会等の事業費を参考に算定し、1,000万円を追加計上する。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	100年史発行関連事業(2025)
当該活動の内容	水泳および水泳競技の健全な普及と発展に寄与するため、令和6（2024）年に本連盟創立100周年を迎え、100年史を発行を2年度かけて行う。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2025 年 4 月 ～ 2028 年 3 月 月数 (36 月)
所要額の算定方法	過去の周年誌や出版物作成時の事業費を参考に算定。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	100年史発行関連事業(2025)
当該活動の内容	水泳および水泳競技の健全な普及と発展に寄与するため、令和6（2024）年に本連盟創立100周年を迎え、100年史を発行を2年度かけて行う。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2025 年 4 月 ～ 2028 年 3 月 月数 (36 月)
所要額の算定方法	過去の周年誌や出版物作成時の事業費を参考に算定。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	ジュニアパンパシフィック大会開催事業(2025)
当該活動の内容	2028年に日本開催予定であるジュニアパンパシフィック大会の事業費に充てる。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2025 年 4 月 ～ 2029 年 3 月 月数 (48 月)
所要額の算定方法	過去のパンパシフィック大会の事業費を参考に算定。

資産	
特定の事業又は 資産取得等の名称	データマネジメントシステム構築事業(2022)
当該活動の内容	個人情報等が所轄の委員会毎に点在する状態を改善するため、一元管理の実施し、当連盟内情報の整理を行い、次世代が活用しやすいシステム構築を目的とする。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2022 年 4 月 ～ 2027 年 3 月 月数 (60 月)
所要額の算定方法	主な機能として、各委員会で管理しているデータの整理・様々な形式の各委員会のデータの一元化するためのAWSでの管理へ移行、事務作業の効率化のための共有システムでの連絡・申請ツール機能作成から、金額を策定した。

資産	
特定の事業又は 資産取得等の名称	データマネジメントシステム構築事業(2022)
当該活動の内容	個人情報等が所轄の委員会毎に点在する状態を改善するため、一元管理の実施し、当連盟内情報の整理を行い、次世代が活用しやすいシステム構築を目的とする。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2022 年 4 月 ～ 2027 年 3 月 月数 (60 月)
所要額の算定方法	主な機能として、各委員会で管理しているデータの整理・様々な形式の各委員会のデータの一元化するためのAWSでの管理へ移行、事務作業の効率化のための共有システムでの連絡・申請ツール機能作成から、金額を策定した。

②公益目的事業比率に関する数値及びその計算の明細

公益目的事業比率に関する数値及びその計算の明細

以下の算定・用語は、認定規則第24条から第32条までに基づくものである。

公益目的事業比率の算定	
公益実施費用額	1,685,075,260 円
公益実施費用額＋収益等実施費用額＋管理運営費用額	1,933,794,468 円
公益目的事業比率	87.1 %

公益実施費用額の計算		
公益目的事業に係る事業費の額		1,585,075,260 円
調 整 額	土地の使用に係る費用額	0 円
	融資に係る費用額	0 円
	無償の役務の提供等に係る費用額	0 円
	公益充実資金積立額	0 円
	公益充実資金取崩額	100,000,000 円
	引当金の取崩額	0 円
	財産の譲渡損等	0 円
	調整額計	100,000,000 円
公益実施費用額		1,685,075,260 円

収益等実施費用額の計算		
収益事業等に係る事業費の額		0 円
調 整 額	土地の使用に係る費用額	0 円
	融資に係る費用額	0 円
	無償の役務の提供等に係る費用額	0 円
	特定費用準備資金積立額	0 円
	特定費用準備資金取崩額	0 円
	引当金の取崩額	0 円
	財産の譲渡損等	0 円
	調整額計	0 円
収益等実施費用額		0 円

管理運営費用額の計算		
管理費の額		248,719,208 円
調整額	土地の使用に係る費用額	0 円
	融資に係る費用額	0 円
	無償の役務の提供等に係る費用額	0 円
	特定費用準備資金積立額	0 円
	特定費用準備資金取崩額	0 円
	引当金の取崩額	0 円
	財産の譲渡損等	0 円
	調整額計	0 円
管理運営費用額		248,719,208 円

③使途不特定財産額（公益目的事業継続予備財産に係るものを含む）に関する数値及びその計算の明細

使途不特定財産額（公益目的事業継続予備財産に係るものを含む）に関する数値及びその計算の明細（a）

以下の算定・用語は、認定規則第33条から第37条までに基づくものである。

使途不特定財産額＝資産－（負債＋一般社団・財団法人法第131条の基金） －（控除対象財産－控除対象財産の対応負債の額※）－予備財産額

※対応負債の額とは、控除対象財産に直接対応する負債の額とその他の負債のうち控除対象財産に按分された負債の合計額

1) 使途不特定財産額の計算に必要な数値の作成(下記3.及び4.に必要な数値を作成します。)

資産の部		負債の部	
控除対象財産の額	1,694,989,569 円	控除対象財産に直接対応する負債の額	6,071,560 円
流動資産(控除対象財産以外)の額	773,427,161 円	流動資産(控除対象財産以外)に直接対応する負債の額	218,969,219 円
固定資産(控除対象財産以外)の額	35,774,403 円	固定資産(控除対象財産以外)に直接対応する負債の額	0 円
		引当金勘定の合計額	55,894,950 円
		その他負債(各資産に直接対応しない負債)の額	0 円
		負債の合計額	280,935,729 円
		純資産の部	
		一般社団・財団法人法第131条の基金の額	0 円
		指定純資産の額	126,460,000 円
		一般純資産の額	2,088,939,909 円
資産計	2,504,191,133 円	負債の部及び純資産の部合計	2,496,335,638 円

2) 使途不特定財産額の保有上限額(＝公益目的事業の実施に要した費用の額に準ずる額)の計算

事業年度(過去5年間)	公益目的事業の実施に要した費用の額に準ずる額		保有上限額
	円	☐	基本(過去5年間の平均値) 0 円
	円	☒	当該事業年度の値 1,485,075,260 円
	円	☐	前事業年度の値 0 円
	円		(当該事業年度又は前事業年度を選択する場合理由を記載)
	円		令和7年度は新財務規律制度の適用初年度であり、運用実績が蓄積されていないことから、公益目的事業を安定的かつ継続的に実施するために必要な財務基盤を勘案し、当該事業年度の事業活動支出額を保有上限額として設定した。

(当該事業年度における公益目的事業の実施に要した費用の額に準ずる額)

当該事業年度	1,485,075,260 円	公益実施費用額から控除する引当金の取崩額	0 円
損益計算書上の公益目的事業に係る事業費(一般純資産及び指定純資産に係る額)	1,585,075,260 円	財産の譲渡損、評価損等の額	円
商品等の原価を予め費用計上していない場合のみ	円	公益充実資金の取崩額	100,000,000 円
公益充実資金の積立額(上限あり)	0 円	控除額計	100,000,000 円
計	1,585,075,260 円		

3) 使途不特定財産額の計算

資産の額	2,504,191,133 円	控除対象財産の額	1,694,989,569 円
負債の額	280,935,729 円	対応負債の額	0 円
一般社団・財団法人法第131条の基金の額	0 円	公益目的事業継続予備財産の額	630,603,586 円
		使途不特定財産額(0以下の場合は0)	0 円

4) 控除対象財産に対応負債の額の計算

公益法人認定法施行規則第36条第7項の方法		公益法人認定法施行規則第36条第8項の方法	
控除対象財産の額	円	控除対象財産の額	1,694,989,569 円
控除対象財産に直接対応する負債の額	円		
指定純資産の額	円	指定純資産の額	126,460,000 円
引当金勘定の合計額	円	引当金勘定の合計額	55,894,950 円
各資産に直接対応する負債の額	円		
その他負債の額	円	その他負債の額	0 円
一般純資産の額	円	一般純資産の額	2,088,939,909 円
対応負債の額	円	対応負債の額	0 円

【判定結果】

使途不特定財産額の保有上限額	1,485,075,260 円
使途不特定財産額	0 円
使途不特定財産額の保有上限額の超過の有無	適合

使途不特定財産額（公益目的事業継続予備財産に係るものを含む）に関する数値及びその計算の明細（b）
以下の算定・用語は、認定規則第33条から第37条までに基づくものである。

公益目的事業継続予備財産を保有する場合には、以下の事項について記載

1) 保有の必要性		公益目的事業継続予備財産を保有する必要性を記載する。以下の i ～ iv の観点からの説明が考えられる。 i 公益法人の事業内容、ii 資産及び収支の状況、iii 災害その他の予見し難い事由の発生により想定される公益目的事業の継続が困難となる事態、iv 不測の事態に備えた平時の取組		
当連盟は、競泳、飛込、水球、アーティスティックスイミング、オープンウォータースイミング等の競技の普及振興及び競技力向上を目的として、国内競技会の開催、選手強化事業、国際大会への選手派遣、指導者養成等の公益目的事業を継続的に実施している。				
これらの事業の実施に当たっては、国及び関係機関からの補助金等が重要な財源の一つとなっているが、補助金の配分額は、国の予算編成方針、スポーツ政策、国際競技力向上施策その他の要因により年度ごとに大きく変動する可能性がある。				
当連盟においては、補助金収入の大幅な減少その他の予見し難い事由が発生した場合であっても、公益目的事業を中断することなく継続的かつ安定的に実施する必要があることから、当該リスクに備えるため公益目的事業継続予備財産を保有するものである。				
2) 限度額	630,603,586	円	上記①の必要性に基づき必要となる金額とその理由・根拠を記載	
一時的な増減による影響を平準化し、通常時の補助金収入水準を合理的に把握する観点から、直近5事業年度における受取補助金額の平均額315,301,793円を基礎とし、補助金収入の減少が複数年度に及ぶ場合にも公益目的事業を継続できるよう、当該平均額の2年分に相当する630,603,586円として設定する。				
3) 公益目的事業継続予備財産額		使途不特定財産額から控除される予備財産額は、「上記②限度額」又は「使途の定まっていない公益目的事業財産（対応する負債を除く）の額」のいずれも超えることはできない		
2) 限度額		使途の定まっていない公益目的事業財産（対応する負債を除く）の額（※）		公益目的事業継続予備財産額
630,603,586	円	714,206,393	円	⇒ 630,603,586 円

（※）使途の定まっていない公益目的事業財産（対応する負債を除く）の額＝公益目的事業会計の資産額－負債の差額－公益目的事業会計の控除対象財産（対応する負債を除く）の額で算定

公益目的事業会計の資産額	2,504,191,133	円
公益目的事業会計の負債額	280,935,729	円
公益目的事業会計の控除対象財産額	1,694,989,569	円
公益目的事業会計の控除対象財産の対応負債の額	185,940,558	円

公益法人認定法施行規則第36条第7項の方法 （公益目的事業会計に係るものを記載）	
控除対象財産の額	円
控除対象財産に直接対応する負債の額	円
指定純資産の額	円
引当金勘定の合計額	円
各資産に直接対応する負債の額	円
その他負債の額	円
一般純資産の額	円
対応負債の額	円

公益法人認定法施行規則第36条第8項の方法 （公益目的事業会計に係るものを記載）	
控除対象財産の額	1,694,989,569 円
指定純資産の額	126,460,000 円
引当金勘定の合計額	55,894,950 円
その他負債の額	280,935,729 円
一般純資産の額	2,088,939,909 円
対応負債の額	185,940,558 円